

令和 7 年度 地方消費税交付金（社会保障財源）の用途について

地方消費税交付金のうち消費税率引き上げに伴う増収分については、その用途を明確化し、「消費税法第 1 条第 2 項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする。」とされています。

令和 7 年度決算における地方消費税交付金（社会保障財源）の用途状況は下記のとおりです。

【歳入】	地方消費税交付金（社会保障財源）	404,245 千円
【歳出】	社会保障施策に要する経費	4,369,649 千円

（単位：千円）

事業名		令和 7 年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税 交付金 (社会保障分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	1,051,010	521,942	286,015		52,430	190,623
	高齢者福祉事業	49,103				10,592	38,511
	児童福祉事業	798,410	447,309	98,171	71,000	39,245	142,685
	生活保護扶助事業	336,228	284,267	4,247		10,292	37,422
	小計	2,234,751	1,253,518	388,433	71,000	112,559	409,241
社会保険	国民健康保険特別会計繰出事業	280,354	35,814	101,564		30,842	112,134
	介護保険特別会計繰出事業	535,160	19,974	9,987		108,978	396,221
	後期高齢者医療特別会計繰出事業	558,771		93,714		100,319	364,738
	小計	1,374,285	55,788	205,265	0	240,139	873,093
保健衛生	母子保健・健康増進対策事業	232,880	330	1,818	208,900	4,709	17,123
	予防接種事業	69,010				14,886	54,124
	病院事業会計繰出事業	458,723			310,600	31,952	116,171
	小計	760,613	330	1,818	519,500	51,547	187,418
合計		4,369,649	1,309,636	595,516	590,500	404,245	1,469,752

※児童福祉事業には母子福祉事業を含みます。

※各事業に要する一般財源の比率に応じて、地方消費税交付金（社会保障財源）を按分して充当しています。